

2025 年 7 月 10 日

2025 年度 国際文化学会 「学生会員への研究補助」に係る募集について

国際文化学会長

国際文化学会では、学生会員の創意にもとづく自主的な研究活動について、国際文化学会運営委員会において選考のうえ、以下のとおり助成をいたします。

希望する学生は、下記要領を確認のうえ、ご申請いただきますようお願いいたします。

記

1.補助の対象	フィールドワークや卒業研究に伴う、 ① 交通費、② 宿泊費、③ 入場料、④ 研究図書費、⑤ 複写料、⑥ 学会参加費（オンライン含む）
2.活動の実施期間	2025 年 4 月～11 月
3.補助上限金額	個人：上限 35,000 円 共同：上限 250,000 円（※一人当たりの補助額は個人上限額以内） ※個人・共同の両方に申請することは出来ません。
4.全体の予算額	300 万円 ※予算額を超過した場合、過去に受給された方は補助の対象外とします。
5.申請受付期間	2025 年 9 月 9 日（火）～ 11 月 28 日（金）正午 厳守
6.提出書類	上記期間内に、以下の書類を国際文化学会事務局までご提出ください。 ①活動報告書、②領収書等の証憑書類、③研究レポート(word)、④執筆者データシート
7.提出方法	①③④はメール添付にて提出してください。 ②は原本を学会事務局窓口にご提出してください。
8.提出書類データ	国際学部 H P ダウンロードセンターに掲載しています。 (http://www.world.ryukoku.ac.jp/fic/download.html) 龍谷大学ポータルサイト (https://portal.ryukoku.ac.jp/login)
9.提出・問い合わせ先	国際文化学会事務局（紫英館 2 階 研究部 内） 受付時間：9 時～17 時 メール：kokusai-gakkai-jimu@ad.ryukoku.ac.jp T E L：075-645-7922

【留意事項】

※必ず指導教員に相談のうえ、申請をおこなってください。

※研究補助の申請にはすべて研究レポート等（『国際文化ジャーナル』掲載）の提出が必須です。ただし、『国際文化ジャーナル』への研究活動レポート投稿による原稿料と重複して受け取りはできません。
※国際学研究科 研究奨励制度「論文作成・投稿奨励金」「学外調査実施奨励金」との重複申請はできません。

①交 通 費：国内交通費は、深草学舎または自宅最寄り駅を起点終点とし、領収書は不要（経済的な通常の経路を事務局にて計算します）。

ただし、レンタカー利用は事前に国際文化学会長の承認が必要です。

航空機利用の際には、フライトスケジュール明細、領収書、搭乗券の半券を要提出。

②宿 泊 費：実費支給。領収書を要提出。（2024 年度より上限 5,000 円は撤廃されました）

食事代の補助はできないため、食事付きプランで宿泊した場合は、同条件の素泊まり価

格のわかる資料（次のいずれか）を必ず添付してください。

- ・購入した食事付きプランと素泊まりプランの両方の金額が比較できる画面コピー（予約時の画面に限る）

- ・（予約時画面コピーが取得できなかった場合）購入した食事付きプランの価格がわかる資料（ホテル公式ホームページでの記載など）

③入 場 料：領収書またはチケットの半券等、金額が確認できるものを要提出。

④研究図書費：研究活動に使用する図書の購入費にかかる補助。領収書を要提出。使用後は原則指導教員の研究室にて保管・管理をすること。

⑤複 写 料：研究活動に使用する資料の複写費にかかる補助。領収書を要提出。

⑥学会参加費：領収書および会費が確認できる資料を要提出。オンライン参加も申請対象です。